

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	エイズ対策促進事業			担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	疾病対策課		課長：田原 克志	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第11条			関係する計画、通知等	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」平成24年厚生労働省告示第21号			
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	エイズ対策を総合的に促進するため都道府県等が行うエイズ対策推進協議会等の設置及び各事業に要する経費に対して補助を行い、エイズ予防対策の促進を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	・(補助率:1/2) 感染症法に基づくエイズ予防指針に基づき、都道府県等において地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するため、エイズ対策推進協議会等の設置や啓発活動等に対して補助を行う。 ・(補助率:10/10) 地方ブロック治療拠点病院においてブロック内のエイズ治療拠点病院の医療従事者に対し、研修・講習を行うとともに調査研究等を実施し、エイズの総合的診療を行う体制を整備する。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	340	306	293	332		
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-			
		予備費等	-	-	-			
		計	340	306	293	332	0	
		執行額	340	305	290			
	執行率(%)	100%	100%	99%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度毎年度
	前年度のHIV検査相談件数	HIV検査相談件数	成果実績	件	284,818	281,801	296,041	
			目標値	件	294,249	284,818	281,801	前年度以上
			達成度	%	96.8%	98.9%	105.1%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
交付自治体数	活動実績	-	112	110	108			
	当初見込み	-	139	140	141	141		
	活動実績	件	8,095	6,490	7,614			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	検査普及週間における検査相談件数	当初見込み	件	-	-	-	8,095	
		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	$\text{単位当たりコスト} = X / Y$ X:「執行額」 Y:「活動実績(見込み)自治体数」	単位当たりコスト	百万円	3	2.8	2.7	2.4	
		計算式	/	340,000,000 / 112	305,000,000 / 110	290,470,000 / 108	332,000,000 / 141	
単位当たりコスト	$\text{単位当たりコスト} = X / Y$ X:「執行額」 Y:「検査普及週間における検査相談件数」	単位当たりコスト	千円	42	47	38	41	
		計算式	/	340,000,000 / 8,095	305,000,000 / 6,490	290,470,000 / 7,614	332,000,000 / 8,095	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	疾病予防対策事業費等補助金	332						
	計	332	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	HIV/エイズに関する普及啓発、HIV対策に係る人材育成は、個人の検査受検や予防行動の促進並びに早期発見・早期治療、感染の拡大防止の観点から極めて重要なものであり、国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症法において、国及び都道府県等は、感染症に関する正しい知識の普及や情報収集、検査能力の向上、人材の養成を図るとともに、施策が迅速に実施されるよう連携を図らなければならないとされている。また、地方公共団体の責務が果たされるよう技術的、財政的支援に努めなければならないとされていることから、国は、エイズ対策が円滑に実施されるよう、補助を行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	HIV/エイズに関する普及啓発、HIV対策に係る人材育成は、個人の検査受検や予防行動の促進並びに早期発見・早期治療に伴う感染の拡大防止を目的としており、その達成手段として、地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細やかな事業を講ずるためには、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	都道府県における活動を支援できている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	エイズ対策従事者の人材育成に必要な教材費や研修派遣旅費、地域における意識向上のための啓発資材購入費等、地域におけるエイズ対策を推進するために真に必要な費目を補助対象経費としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	地域におけるエイズ対策を推進するために真に必要な費目を補助対象経費としている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標をおおむね達成しており、成果実績は見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域の実情を踏まえた、総合的なエイズ対策を推進するためには、啓発、予防、医療等の各分野において、医療機関やNGO等が独自の活動を行うだけでは十分な効果が得られず、自治体を中心となって、これらの関係機関と連携しながら充実を図る本事業は、実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	一部保健所設置市で取り組めていないものの全ての都道府県で実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	エイズ予防対策事業委託費は、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針を踏まえて厚生労働省として取り組んでいる事業である。また、エイズ対策費については、エイズに関する医療提供体制確保を目的としており適切な役割分担を行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省・健康局	139	エイズ予防対策事業委託費		
	厚生労働省・健康局	150	エイズ対策費		
点検・改善結果	点検結果	平成26年の新規HIV感染者及びエイズ患者年間報告数は前年より減少し、保健所等におけるHIV検査相談件数は検査件数が約15,000件増加したところであり、引き続き適切に事業を推進する必要がある。			
	改善の方向性	引き続き都道府県等の行う人材育成、啓発活動に対して、エイズ予防指針の趣旨を踏まえ適切に補助を行っていくことで、エイズ対策を総合的に促進し、検査相談件数を向上させていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	159	平成23年度	136	平成24年度	109
平成25年度	126	平成26年度	137		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

<エイズ対策促進事業>

厚生労働省
293百万円

【概要】
・エイズ対策促進事業
研修や人材育成、HIV感染予防の啓発などを実施、検査体制の充実や医療体制の整備を図る【補助率1/2】
・地方ブロックエイズ対策促進事業
地方ブロックにおいて指導的役割を果たす地方ブロック拠点病院に対し、ブロック内の他の治療拠点病院への情報提供や教育、治験の実施等に係る支援を行い、一層のエイズ対策の推進を図る。【補助率10/10】

【補助】

A 都道府県、政令市、特別区(108団体)
293百万円

【随意契約・委託】

(石川県の例)
B 北陸HIV情報センター
16.7百万円

〔・カウンセリング事業〕

【随意契約・委託】

(石川県の例)
C 石川県医師会
0.5百万円

〔・研修事業等〕

【随意契約・委託】

(石川県の例)
D 石川県看護協会
0.3百万円

〔・研修事業等〕

【随意契約・委託】

(石川県の例)
E 富士通ネクサス
0.3百万円

〔・インターネットサーバー保守業務〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.石川県			E.富士通ネクサス		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	生活支援事業等	18	その他	インターネットサーバー保守業務	0.3
旅費	講師旅費等	4			
需用費	研修会消耗品費等	18			
使用料及び賃借料	パソコンリース等	2			
役務費	通信運搬費等	1			
備品費	研究備品等	4			
人件費	カウンセラー本給等	3			
計		50	計		0.3
B.北陸HIV情報センター			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	カウンセラー本給等	12			
使用料及び賃借料	事務所賃借料等	3			
その他	講師旅費、講師謝金、事務用消耗品費等	2			
計		17	計		0
C.石川県医師会			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金	0.2			
役務費	通信運搬費等	0.1			
その他	講師旅費、事務消耗品等	0.2			
計		0.5	計		0
D.石川県看護協会			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費・報償費	講師謝金・講師旅費	0.1			
需用費	事務消耗品費等	0.1			
その他	会場使用料等	0.1			
計		0.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石川県	エイズ対策促進事業、地方ブロックエイズ対策促進事業	49	-	-
2	北海道	エイズ対策促進事業、地方ブロックエイズ対策促進事業	46	-	-
3	広島県	エイズ対策促進事業、地方ブロックエイズ対策促進事業	46	-	-
4	新潟県	エイズ対策促進事業、地方ブロックエイズ対策促進事業	43	-	-
5	東京都	エイズ対策促進事業	26	-	-
6	横浜市	エイズ対策促進事業	10	-	-
7	千葉県	エイズ対策促進事業	5	-	-
8	神奈川県	エイズ対策促進事業	4	-	-
9	京都市	エイズ対策促進事業	3	-	-
10	名古屋市	エイズ対策促進事業	3	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北陸HIV情報センター	カウンセリング事業	16.6	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石川県医師会	研修事業	0.5	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石川県看護協会	研修事業	0.3	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通ネクサス	インターネットサーバ保守事業	0.3	随意契約	-